

経済活動再開と感染防止対策の 両立を図るための 『官民一体リバイバルプラン』

2020年8月28日



実施すべき必要な政策の全体見取り図

<官民の役割分担と政策の具体的方向>

- 民間企業の役割：自らの事としてトップの率先垂範により積極的に感染防止対策を行う。
- 国等の役割：保護場所の確保、医療的支援のほか、上記費用を一定の基準に則り、原則全額負担する(法人税額の控除等)という税制上の支援を行う。

(上記方式は、国等の負担は間接的であるため、実質的な支出はない。手続きが簡単であり、企業も取り組み易い)



<政策を講じた場合の効果>

- コロナ不況が早く収束することで、企業業績の回復がより早く見込め、法人税等の増加により、結果として国の支出も抑えられる。
- 感染対策そのものが経済の刺激となり、一方で、多くの感染者は保護され、復帰を待つ。
- 街では非感染の市民たちが安心して仕事に、買い物も楽しんでいる。
- 自由に行動できることこそが経済再生のカギとなる。

提案事項①

コロナの収束を図るためには民間企業の協力が必須

1. 経済の維持再生とコロナ収束を図る為には、国、地方自治体、民間企業が丸となって、この難局に取り組むしかない。
国は経済再生を優先、地方自治体はコロナ収束を優先、民間は役所の責任でやってくれることを待っているのが現状。
再度、全国的に緊急事態宣言が発令されると日本の経済は持たなくなることを、企業はもっと強く認識すべきである。
2. 民間企業が当事者意識をもって、会社は社員とその家族、そしてお客様を守るといった姿勢をもっと強く打ち出し、やるべきことを明快に発信し実行すべきである。
 - ① 会社はトップ自らが、感染防止のメッセージを強く発信し、コロナに感染しない、させないための注意・行動を社員及び家族に徹底する。
 - ② 会社は感染リスクの高い社員のPCR検査などを積極的に行い、感染者の早期発見、早期保護に努める。
 - ③ 会社は社員に「接触確認アプリ」の利用を促進し、感染リスクのある社員全員の検査を行い、感染拡大を阻止する。
 - ④ 会社はお客様への感染防止のため、設備やサービスのあり方など最大限の施策を講じる。（対策実施店には安心安全マークを付与など）

提案事項②

3. 先述 2. の施策を**民間企業が積極的に実施**し、感染防止策を行うため、国・地方自治体は、**費用負担の支援、保護場所の確保、医療的な支援**などを行うことが必要である。

- ①**費用負担の支援として**、国は民間企業がコロナ感染防止のために行った施策に対する**費用**を原則全額保証する。
(但し、費用算定には一定の基準を設ける)
- ②その保証方法は補助金等の支給型ではなく、**法人税額等から直接控除**する方式とし、多くの企業の協力を促す。
(税額控除は**赤字の場合、5年程度の繰延期間**を設ける)
- ③この場合、**民間企業が当面その費用を負担し、法人税の支払い時に清算する**形となるため、実施が簡単である。
(法人税以外に法人住民税額や事業税額からの控除も考えられる)
- ④自宅以外の**保護場所**は、原則地方自治体がホテルなどを確保し、感染者が確認できた場合、速やかに提供し保護する。
- ⑤**PCR検査の実施や、保護場所の確保**を民間企業が行う場合、役所、病院等専門家の指導・協力のもと安全対策を講じて行う。これらの費用は全て、**法人税額等からの控除の対象**となる。
- ⑥ホテル等での治療、症状によつての入院など、**医療機関との連携は密に行う**。
- ⑦民間企業と地方自治体（保健所を含む）や地域病院等とが連携を図りながら上記の施策を実施し、感染拡大防止に**官民一体となって**最善を尽くす。

提案事項③

4.民間企業は大変苦しい状況下にあり、一日も早い経済復旧を望んでいる。**政府の強い指導と保証**があれば、全社一丸となって感染防止対策を行う企業は必ず出てくる。

- ① 日本に1万社超ある大企業のうち、賛同し自分事として真剣に感染予防対策を講じる会社があれば、必ずその波は広がり、**中小企業にも伝播**していく。
- ② 大企業約1.2万社、中小企業約420万社が、従業員数に対して、どれほどの熱意をもって感染予防を訴えるかによって、その結果は大きく変わるものと考える。（特に若い従業員や、介護すべき高齢者等を抱える従業員に対して）
- ③ **大企業の3割が協力し、社員やその家族を対象に一日10人程度の検査でも、3万人以上の検査数**となり、感染者の早期発見に繋がる。
- ④ 企業の持つ施設の利用も可能となれば、その収容可能人数も格段に確保できる。そのためのコストも保証対象となれば可能となる。

【税制改正要望】法人税等からの控除対象の一例

1. 感染リスク対象従業員（家族を含む）の検査費用

- ① PCR検査等の検査費用：1回につき2万円程度（当面年内、延長は随時見直し）
- ② 検査体制を確保するためのコスト：人件費等実費（検査人数等で査定）

2. 陽性者（疑似陽性者を含む）をホテル等で保護する費用

- ① ホテル等施設の確保費用：指定ホテルの部屋一室当たり、5千円～1万円程度/日（従業員数によって応分のホテルの部屋数を確保）
- ② ホテルでの感染者との対応は原則、役所等からの派遣職員が行う。やむを得ず会社等で行う場合は、実費を控除対象とする。
- ③ 感染者の症状が悪化した場合、医療施設への転送等に係る費用も同様とする。
- ④ 治療に関わる費用を会社で負担した場合、控除対象とする。

3. 営業所・店舗等（お客様との接点）での感染防止対策費用

- ① アクリル板設置、体温検知器、アルコール等、感染防止のための費用
- ② 映画館、劇場、ライブハウス、飲食店、観光事業者等において、一定の密が発生しても感染防止効果を高める施設改造（対面防止・軽減、換気向上等）その他感染対策に向けた施設内環境整備のための費用
- ③ 資金手当ての困難な事業者等に対し、親会社等が肩代わりする場合や第三者による支援サービス提供も同様に対象にする。（新たに親会社となる企業や支援サービス提供企業も現れ、関係業界の存続や活性化等の効果が見込まれる）

4. 法人等の役員・従業員等が、感染予防のためホテル等を活用した場合の費用

- ① 会社近くのホテルからの通勤、テレワークが可能となり、業務効率が上がる。また、家庭内感染リスクを排除できる。
- ② 現状大変厳しい都心のホテル業界にとって救済策にもなる。

